

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 康寛
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 康寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	52,077	61,225	63,620	72,507	79,146
経常利益 (百万円)	3,259	4,138	3,960	4,440	5,011
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,018	2,551	2,636	3,011	3,487
包括利益 (百万円)	2,158	2,528	2,824	2,905	3,501
純資産額 (百万円)	28,069	30,071	32,198	34,420	37,079
総資産額 (百万円)	34,329	39,049	42,037	46,341	54,020
1株当たり純資産額 (円)	906.99	970.63	1,037.20	1,103.82	1,185.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.52	82.79	85.45	97.42	112.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	64.16	80.70	82.94	94.27	108.64
自己資本比率 (%)	81.4	76.7	76.1	73.7	68.0
自己資本利益率 (%)	7.5	8.8	8.5	9.1	9.8
株価収益率 (倍)	5.61	7.21	8.16	7.70	8.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,571	3,332	967	4,486	586
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,772	2,663	416	1,617	2,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	336	1,115	341	351	2,879
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,113	5,897	6,789	10,010	10,701
従業員数 (人)	565	609	681	720	828
(外、平均臨時雇用者数)	(162)	(171)	(184)	(191)	(213)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	2,447	2,863	3,600	2,181	2,204
経常利益 (百万円)	1,448	1,776	2,359	822	768
当期純利益 (百万円)	1,283	1,629	2,304	709	677
資本金 (百万円)	6,321	6,321	6,321	6,321	6,321
発行済株式総数 (株)	22,063,012	22,063,012	44,126,024	44,126,024	44,126,024
純資産額 (百万円)	21,808	22,877	24,631	24,567	24,395
総資産額 (百万円)	24,023	25,082	28,727	30,061	34,382
1株当たり純資産額 (円)	703.82	737.43	791.92	785.30	776.05
1株当たり配当額 (円)	25.00	50.00	25.00	30.00	33.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(20.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.66	52.86	74.71	22.97	21.86
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	40.79	51.52	72.51	22.23	21.09
自己資本比率 (%)	90.3	90.7	85.0	80.8	69.9
自己資本利益率 (%)	6.1	7.3	9.8	2.9	2.8
株価収益率 (倍)	8.82	11.29	9.33	32.65	41.67
配当性向 (%)	30.0	47.3	33.5	130.6	151.0
従業員数 (人)	39	45	45	49	54
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(7)	(7)	(7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円を含んでおります。

3. 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	主な沿革
昭和47年10月	東京都町田市においてケーユー商事㈱を設立、自動車販売業務を開始
昭和53年3月	八王子営業所（現八王子店）を設置
昭和55年7月	本社営業所竣工
昭和63年4月	ケーユーモータース㈱を吸収合併
昭和63年6月	㈱ビ・ケーユー（現㈱シュテルン世田谷）を設立 商号を㈱ケーユーに変更
昭和63年7月	ライダーズショップケーユー相模原店（現ハーレーダビッドソン相模原）を設置
昭和63年12月	メルセデス・ベンツ日本㈱と販売店契約を締結
昭和64年1月	㈱ビ・ケーユーを㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）へ商号変更
平成元年12月	社団法人日本証券業協会（現日本証券業協会）に株式会社登録
平成4年10月	㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）多摩支店（現メルセデス・ベンツ多摩）を設置
平成6年5月	インポートカーケーユー東名横浜店を設置
平成6年6月	相模原西営業所（現相模原西店）を設置
平成6年7月	横須賀営業所（現横須賀店）を設置
平成8年9月	ハーレーダビッドソンジャパン㈱と正規販売店契約を締結
平成8年11月	クライスラージャパンセールス㈱（現FCAジャパン㈱）とメインディーラー契約を締結 戸塚営業所を設置
平成8年12月	千葉営業所（現千葉店）を設置 東京証券取引所（現東京証券取引所）市場第二部に株式上場
平成9年4月	㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）中古車センター（現メルセデス・ベンツ東名横浜サーティファイドカーセンター）を設置
平成9年7月	クライスラー相模原店（現ジープ相模原）を設置
平成9年8月	クライスラー東名横浜店（現ジープ東名横浜）を設置
平成9年11月	秦野営業所（現秦野店）を設置
平成10年1月	久喜白岡営業所（現久喜白岡店）を設置
平成12年8月	㈱シュテルン世田谷を買収
平成13年5月	㈱シュテルン世田谷中古車センター（現メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンター）を設置
平成13年10月	㈱シュテルン東名横浜と㈱シュテルン世田谷を合併（現㈱シュテルン世田谷）
平成14年12月	東大和営業所（現東大和店）を設置
平成15年7月	㈱シュテルン世田谷あざみ野支店（現メルセデス・ベンツあざみ野）を設置
平成16年10月	宇都宮インターパーク店を設置
平成16年11月	㈱モトーレン東名横浜を設立
平成17年1月	㈱モトーレン東名横浜がビー・エム・ダブリュ東京㈱より5店舗の営業権を譲受
平成19年3月	三郷インター店を設置
平成19年4月	㈱シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名横浜をリニューアルオープン
平成19年10月	商号を㈱ケーユーホールディングスに変更、新設分割により事業会社㈱ケーユーを設立
平成19年12月	㈱ケーユー千葉ニュータウン店を設置
平成20年4月	㈱ケーユー鶴川店を、㈱モトーレン東名横浜町田鶴川アブルーブドカー・センター（現BMW Premium Selection 町田鶴川）としてリニューアルオープン
平成20年6月	㈱ファイブスター世田谷（現㈱ファイブスター東名横浜）を設立
平成20年6月	㈱モトーレン東名横浜港南支店を事業譲渡
平成20年7月	㈱モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜六角橋を設置
平成20年10月	㈱ファイブスター世田谷を㈱ファーレン神奈川中央（現㈱ファイブスター東名横浜）に商号変更
平成21年4月	㈱ケーユーのGMシボレー東名横浜を分割し、㈱ファイブスター東名横浜が継承
平成21年7月	㈱モトーレン東名横浜横浜西口支店を廃止し、横浜三ツ沢支店として設置
平成21年10月	㈱ケーユーのハーレーダビッドソン相模原を分割し、㈱ファイブスター東名横浜が継承
平成21年12月	㈱ファーレン神奈川中央（現㈱ファイブスター東名横浜）フォルクスワーゲン相模原橋本を設置
平成22年2月	㈱ケーユー本店をリニューアルオープン
平成22年3月	㈱ファイブスター東名横浜ジープ東名横浜 キヤデラック・シボレー東名横浜同時開設
平成22年4月	㈱ケーユー菖蒲店を設置
平成22年4月	㈱モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 横浜山下公園を設置
平成22年6月	㈱モトーレン東名横浜が事業譲受により横須賀支店を設置
平成23年2月	㈱モトーレン東名横浜BMW東名横浜本店及びM I N I 東名横浜をリニューアルオープン
平成23年4月	㈱ファーレン神奈川中央が㈱ファイブスター東名横浜を吸収合併し、㈱ファイブスター東名横浜に商号変更

年月	主な沿革
平成23年 4月	(株)ケーユー佐野店を設置
平成23年10月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南をリニューアルオープン
平成24年 4月	(株)ケーユー仙台泉店を設置
平成24年 7月	(株)ケーユー仙台若林店を設置
平成24年 8月	(株)ファイブスター東名横浜のハーレーダビッドソン事業を分離し、(株)RSケーユーを設立
平成25年11月	東京証券取引所市場一部指定
平成25年11月	(株)モーターレン東名横浜BMW Premium Selection 東名横浜を設置
平成26年 1月	(株)ファイブスター東名横浜ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原同時開設
平成26年 3月	(株)ファイブスター東名横浜フォルクスワーゲン大和を設置
平成26年 5月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンターをリニューアルオープン
平成26年 8月	(株)ケーユー湘南戸塚店を設置
平成26年11月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名静岡を設置
平成27年 4月	(株)ケーユー盛岡南店を設置
平成27年 4月	(株)ケーユー秋田南店を設置
平成28年 4月	株式譲受により横須賀ヤナセ(株)を完全子会社化
平成28年 5月	横須賀ヤナセ(株)を(株)シュテルン横須賀へ商号変更
平成28年 7月	(株)ケーユー金沢野々市店を設置
平成28年 9月	(株)ケーユー青森八戸店を設置
平成28年10月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ新百合ヶ丘を設置
平成28年10月	(株)ケーユー山形西バイパス店を設置
平成29年 1月	(株)シュテルン世田谷が(株)シュテルン横須賀を吸収合併
平成29年 1月	(株)シュテルン世田谷AMG東京世田谷を設置
平成29年 3月	(株)RSケーユーハーレーダビッドソン相模原を移転しリニューアルオープン

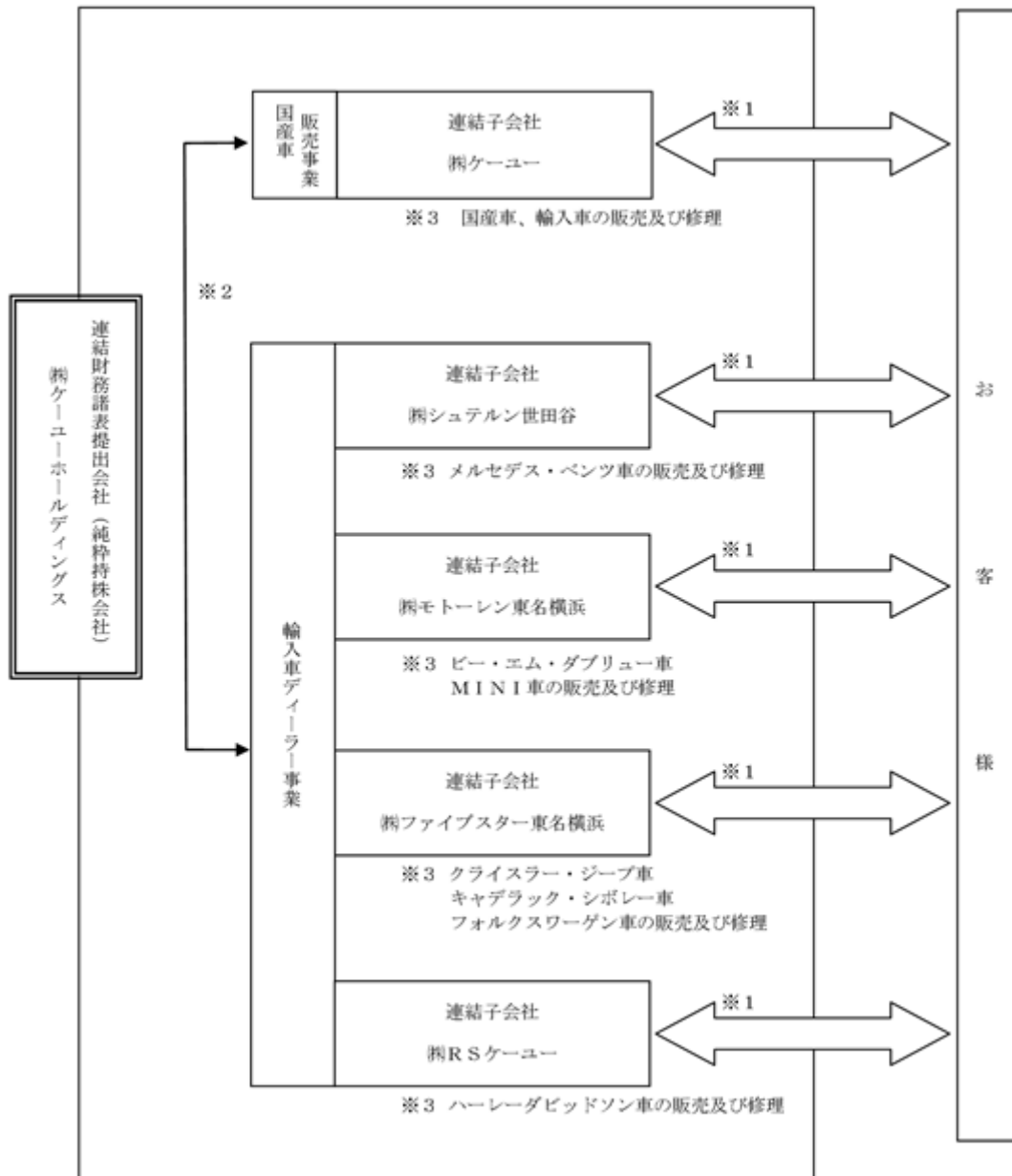
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ。）は、当社及び子会社5社より構成されており、自動車の販売及び修理を主たる事業としております。

当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業部門（国産車販売事業、輸入車ディーラー事業）は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



1. お客様に対し、自動車の販売及び修理を行っております。また、お客様より中古車の仕入れを行っております。
2. お客様より仕入れた中古車につきまして、品質を点検の上、小売可能な商品は、その商品を販売するのに最適なグループ内の会社に販売しております。また、自動車の修理は、適したサービス工場を有するグループ内の会社に委託しております。
3. 主要な事業を示しております。

（注）連結財務諸表提出会社は、連結子会社に対し一部の店舗を賃貸しております。また、連結財務諸表提出会社は、純粋持株会社として経営指導を行い一部の業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (百万円)	
					役員の兼任 等(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他		
連結子会社 (株)ケーユー	東京都 町田市	50	国産車販売 事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 32,236 (2) 2,357 (3) 1,590 (4) 6,221 (5) 9,488	
連結子会社 (株)シュテルン 世田谷	東京都 町田市	355	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 30,535 (2) 1,983 (3) 1,472 (4) 8,060 (5) 11,444	
連結子会社 (株)モトーレン 東名横浜	東京都 町田市	50	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任5	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 10,537 (2) 242 (3) 158 (4) 1,213 (5) 3,583	
連結子会社 (株)ファイブス ター東名横浜	東京都 町田市	10	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	-	
連結子会社 (株)RSケー ユー	相模原 市南区	5	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	-	-	

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社5社は、特定子会社に該当いたしません。

3. 関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷及び(株)モトーレン東名横浜につきましては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国産車販売事業	338 (124)
輸入車ディーラー事業	436 (82)
報告セグメント計	774 (206)
全社(共通)	54 (7)
合計	828 (213)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」は、当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54(7)	40.4	10.2	4,861

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境に持ち直しの動きが見られたものの、個人消費回復の足取りは重く、力強さに欠ける展開になりました。

自動車販売業界におきましては、年度を通しての軽自動車を含めた新車の登録台数は、3年ぶりに増加に転じ506万台（前期比2.8%増加）となりました。一方、国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は676万台（同0.5%増加）と微増にとどまりました。また、外国メーカー車の新車登録台数は、29万台（同5.9%増加）となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ6,639百万円増加の79,146百万円（9.2%）となりました。

このうち、商品売上高は、前期に比べ4,702百万円増加の65,956百万円（7.7%）となりました。修理売上高は、前期に比べ871百万円増加の6,971百万円（14.3%）となりました。また、手数料収入は、前期に比べ1,066百万円増加の6,218百万円（20.7%）となりました。

売上原価は、前期に比べ5,049百万円増加の63,953百万円（8.6%）となりました。

店舗網拡大に伴う初期投資の増加等により、販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,143百万円増加の10,364百万円（12.4%）となりました。

営業利益は、前期に比べ446百万円増加の4,829百万円（10.2%）となり、営業利益率は、前期に比べ0.1ポイント改善し6.1%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ124百万円増加の182百万円となり、経常利益は、前期に比べ570百万円増加の5,011百万円（12.9%）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期に比べ570百万円増加の5,011百万円（12.9%）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ476百万円増加の3,487百万円（15.8%）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国産車販売事業		輸入車ディーラー事業	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
平成29年3月期	32,002	2,324	47,144	2,231
平成28年3月期	29,665	1,863	42,842	2,149
増減率	7.9 %	24.7 %	10.0 %	3.8 %

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、10,701百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、586百万円（前期比3,900百万円減少）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益5,011百万円（同570百万円増加）及び減価償却費1,259百万円（同226百万円増加）であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加3,812百万円（前期比2,979百万円増加）、売上債権の増加599百万円（前期は67百万円の減少）及び法人税等の支払1,668百万円（同303百万円増加）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、2,775百万円（前期比1,157百万円増加）となりました。

支出増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,943百万円（同1,304百万円増加）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、2,879百万円（前期比2,528百万円増加）となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入5,798百万円（同3,898百万円増加）であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出1,945百万円（同1,191百万円増加）及び配当金の支払928百万円（同156百万円増加）によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	23,015	6.3
輸入車ディーラー事業	53,097	23.3
合計	76,112	17.6

（注）1. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	前年同期比（％）
国産車販売事業	32,002	7.9
輸入車ディーラー事業	47,144	10.0
合計	79,146	9.2

（注）1. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼と安心を通じ豊かなカーライフの創造」を基本理念に、国産新車・中古車から欧米有名ブランド車の販売に至るまで取扱ブランドの拡大や店舗網の拡充等を通じ、一貫してお客様への自動車販売をコアビジネスと位置づけて、事業活動を行ってまいりました。

当社グループは、国産中古車販売を中心とした「国産車販売事業」と世界のトップブランドであるメルセデス・ベンツ車やビー・エム・ダブリュー車を中心とする「輸入車ディーラー事業」を2つの独立した報告セグメントとしております。それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、営業面では独自の戦略により運営しておりますが、グループ各社がお客様から仕入れた中古車を最適なセグメントで販売したり、適したサービス工場を有するセグメントでグループの修理を一手に手がけるなど、セグメント間の連携により、グループ経営のメリットを追求しております。両セグメント間での人事の交流等により、営業ノウハウの共有にも努めております。また、両セグメントに共通する管理部門を持株会社に集中し、各事業会社が販売活動に専念できる体制を構築するとともに、組織のスリム化と効率化を図り、グループ全体の生産性向上に努めております。

今後も取扱ブランドの拡大や店舗網の拡充による事業ポートフォリオの増強と販売の拡大等を通じ、グループの成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、近年積極的な投資を行ってまいりましたが、ROA（総資産利益率）を重視した経営を行うことで、企業規模のみの追求ではなく、売上高利益率の向上と総資産の効率的な活用を意識した事業運営を志向し、筋肉質の企業集団を形成すべく努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

国内の自動車販売につきましては、少子化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題に加え、景気は緩やかな回復基調にあるものの個人消費は依然として力強さに欠け、市場の拡大は見込めない状況です。

このような状況下、当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粹持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開及び海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクを伴いますが、当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減に努めております。しかしながら、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、以下の記述のうち将来に関する部分は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 販売店契約について

当社グループは、自動車メーカー各社の正規ディーラーとして業務を行っておりますが、何らかの事由により販売店契約等が継続できなくなった場合には、正規ディーラーとしての業務ができなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗について

当社グループは、東京都町田市を中心に南関東地域に主要な店舗を有しております。今後、首都直下型の大規模地震等が発生した場合には、在庫商品や日常の営業活動に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの環境について

当社グループは、国内での自動車販売及び関連事業をコアビジネスとしており、少子高齢化や若年層の自動車離れと言う構造的な問題の他に、景気や個人消費の動向に加えモデルチェンジ等メーカーを含めた業界の動向に大きく影響を受けます。これらマーケット環境の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都県の公安委員会より許可を受けて中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証及び指定を受けております。この他、自動車の登録・回送、使用済自動車の引取、保険の募集等の業務や、自動車に係る各種税金等についても、種々の法令や規則により規制を受けております。今後これらの法令・規則等の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保と育成について

当社グループが安定して成長していくためには、優秀な人材を確保し育成することが必須であります。優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、スキルやノウハウの円滑な継承が行われず、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の取扱いについて

当社グループが取り扱う個人情報や機密情報については、社内規程や体制を整備し、厳格な取得・管理を行っておりますが、これらの情報が不正や過失等により外部に流出した場合には、当社グループに対する信頼の低下をもたらす、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約期間
平成29年4月1日	メルセデス・ベンツ日本(株)	販売店契約 メルセデス・ベンツ車、スマート車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成29年4月1日から平成30年3月31日までとし、以後自動更新
平成22年9月6日	フォルクスワーゲングループジャパン(株)	取引基本契約 フォルクスワーゲン車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成23年1月1日から平成26年12月31日までとし、以後自動更新
平成29年1月1日	ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	ディーラー契約 ゼネラルモーターズ車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成29年1月1日から平成29年12月31日まで
平成29年1月1日	ビー・エム・ダブリュー(株)	正規ディーラー契約 BMW車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成29年1月1日から平成30年12月31日まで
平成28年1月1日	FCAジャパン(株)	販売店契約 クライスラー車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	平成28年1月1日から平成28年12月31日までとし、以後自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

(2)財政状態

総資産は、54,020百万円（前期比7,678百万円増加）となりました。これは主に、商品及び製品が2,707百万円、土地が2,018百万円、建物及び構築物が1,098百万円、現金及び預金が701百万円、売掛金が628百万円増加したことによるものであります。

負債は、16,941百万円（同5,020百万円増加）となりました。これは主に、長期借入金が3,070百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,302百万円増加したことによるものであります。

純資産は、37,079百万円（同2,658百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が2,551百万円増加したことによるものであります。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開及び海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額2,943百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、輸入車ディーラー事業新店舗及び土地1,796百万円、国産車販売事業新店舗及び土地376百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ケーユー 本店 (東京都町田市)	全社 (共通)	賃貸 設備	2,331	1	5,310 (17,096.15) [-]	3	7,647	- (-)
(株)ケーユー 秦野店 (神奈川県秦野市)	同上	賃貸 設備	-	-	120 (885.00) [-]	-	120	- (-)
(株)ケーユー 千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	同上	賃貸 設備	162	-	- (-) [8,591.69]	0	162	- (-)
(株)ケーユー 佐野店 (栃木県佐野市)	同上	賃貸 設備	26	-	144 (2,481.81) [-]	-	171	- (-)
(株)ケーユー 湘南戸塚店 (横浜市戸塚区)	同上	賃貸 設備	84	-	913 (4,659.17) [-]	-	997	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	-	-	347 (1,972.71) [-]	-	347	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカーセンター (東京都世田谷区)	同上	賃貸 設備	196	-	879 (1,134.79) [-]	-	1,075	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	同上	賃貸 設備	157	-	1,710 (3,679.36) [-]	0	1,868	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名静岡 (静岡市駿河区)	同上	賃貸 設備	403	-	- (-) [5,314.72]	-	403	- (-)
(株)シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ新百合ヶ丘 (川崎市麻生区)	同上	賃貸 設備	9	-	2,007 (6,944.09) [-]	-	2,017	- (-)
(株)モーターレン東名横浜 東名横浜本店及びMINI東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	276	-	425 (1,794.50) [-]	-	701	- (-)
(株)モーターレン東名横浜 BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	174	-	990 (3,342.14) [-]	0	1,164	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	84	-	421 (3,969.40) [-]	-	506	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原 (相模原市中央区)	同上	賃貸 設備	162	0	514 (2,665.34) [-]	-	676	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 フォルクスワーゲン相模原橋本 (相模原市緑区)	同上	賃貸 設備	96	-	- (-) [2,123.40]	-	96	- (-)
(株)RSケーユー ハーレーダビッドソン相模原 (相模原市南区)	同上	賃貸 設備	96	-	- (-) [1,536.05]	-	96	- (-)

(2)子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー (注)4	本店 (東京都町田市)	国産車 販売事業	管理設備 販売設備 修理設備	32	26	- (-) [20,239.15]	12	70	124 (54)
(株)ケーユー	八王子店 (東京都八王子市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	58	1	- (-) [3,010.06]	1	60	10 (7)
(株)ケーユー	東大和店 (東京都東大和市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	2	0	- (-) [3,684.00]	0	3	8 (3)
(株)ケーユー	相模原西店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	2	0	- (-) [2,629.70]	0	2	9 (5)
(株)ケーユー	横須賀店 (神奈川県横須賀市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	2	0	- (-) [2,846.07]	0	3	7 (4)
(株)ケーユー (注)4	秦野店 (神奈川県秦野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	36	4	- (-) [5,292.10]	0	41	19 (12)
(株)ケーユー	千葉店 (千葉市中央区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	71	2	298 (7,765.70) [-]	0	75	16 (7)
(株)ケーユー	久喜白岡店 (埼玉県白岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	11	3	- (-) [3,022.00]	0	15	11 (4)
(株)ケーユー	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	11	1	- (-) [6,611.71]	1	15	16 (5)
(株)ケーユー	三郷インター店 (埼玉県三郷市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	1	0	- (-) [5,564.12]	0	2	11 (4)
(株)ケーユー (注)4	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	0	1	- (-) [8,591.69]	0	3	16 (3)
(株)ケーユー	菖蒲店 (埼玉県久喜市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	7	1	- (-) [2,324.92]	0	8	8 (2)
(株)ケーユー (注)4	佐野店 (栃木県佐野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	1	1	- (-) [2,481.81]	0	3	9 (3)
(株)ケーユー	仙台泉店 (仙台市泉区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	39	1	- (-) [3,417.37]	0	41	8 (2)
(株)ケーユー	仙台若林店 (仙台市若林区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	71	3	- (-) [6,488.42]	0	75	9 (5)
(株)ケーユー (注)4	湘南戸塚店 (横浜市戸塚区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	4	5	- (-) [4,659.17]	1	11	15 (6)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー	盛岡南店 (岩手県盛岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	78	3	- (-) [1,881.93]	1	84	9 (1)
(株)ケーユー	秋田南店 (秋田県秋田市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	86	2	- (-) [2,521.28]	1	90	10 (1)
(株)ケーユー	金沢野々市店 (石川県野々市市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	108	3	- (-) [3,085.00]	2	115	5 (2)
(株)ケーユー	青森八戸店 (青森県八戸市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	116	3	- (-) [3,100.09]	1	122	8 (1)
(株)ケーユー	山形西バイパス店 (山形県山形市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	116	3	- (-) [3,148.06]	3	123	8 (1)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	472	297	120 (507.09) [1,972.71]	7	897	60 (9)
(株)シュテル ン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	478	156	458 (869.30) [-]	4	1,098	36 (6)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカー センター (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	2	6	- (-) [1,134.79]	3	12	9 (3)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	16	195	- (-) [3,679.36]	8	220	49 (5)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名静岡 (静岡市駿河区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	5	117	- (-) [5,314.72]	8	130	24 (5)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ横須賀 (神奈川県横須賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	54	73	135 (1,018.63) [1,653.70]	0	378	23 (1)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ新百合丘 (川崎市麻生区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	690	141	- (-) [6,944.09]	21	853	33 (5)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	AMG東京世田谷 (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	347	50	- (-) [887.00]	30	428	6 (-)
(株)モトー レン東名横浜 (注)4	東名横浜本店及び MINI東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	5	255	- (-) [2,807.50]	6	267	52 (8)
(株)モトー レン東名横浜	横浜三ツ沢支店 (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	316	182	- (-) [698.67]	4	503	23 (10)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)モトーレン東名横浜	横須賀支店 (神奈川県横須賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	59	- (-) [1,154.15]	0	60	12 (7)
(株)モトーレン東名横浜	BMW Premium Selection 町田鶴川 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	6	25	126 (835.04) [2,562.00]	0	159	7 (2)
(株)モトーレン東名横浜 (注)4	BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	4	47	- (-) [3,741.54]	2	54	18 (2)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	3	81	- (-) [4,713.99]	0	85	26 (6)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	ジープ相模原 キャデラック・シボレー 相模原 (相模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	2	67	- (-) [2,665.34]	2	72	16 (4)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	フォルクスワーゲン相模原 橋本 (相模原市緑区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	39	- (-) [2,123.40]	2	42	18 (3)
(株)ファイブスター東名横浜	フォルクスワーゲン大和 (神奈川県大和市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	225	47	- (-) [2,580.00]	3	276	14 (4)
(株)RSケーユー	ハーレーダビッドソン相模原 (相模原市南区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	3	11	- (-) [1,536.05]	7	23	10 (2)

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. []内は賃借中の面積を示し外数表示しております。土地及び建物等の年間賃借料は684百万円でありませ

3. 従業員数の()内は臨時従業員数を示し外数表示しております。

4. 子会社(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜及び(株)RSケーユーは、土地及び建物等を提出会社より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)設備の新設計画

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
輸入車ディーラー事業	販売設備 修理設備	918	-	自己資金	平成29.5	平成29.12
国産車販売事業	販売設備 修理設備	405	60	自己資金	平成29.4	平成29.8
国産車販売事業	販売設備 修理設備	187	-	自己資金	平成29.12	平成30.3

(2)設備の除却計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,126,024	44,126,024	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,126,024	44,126,024	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	291	291
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,200(注)1、2	58,200(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によるのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成20年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)1、2	66,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成21年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)1、2	66,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成22年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	640	640
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1、2	128,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成23年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	640	640
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000(注)1、2	128,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成24年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,000(注)1、2	132,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成25年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,000(注)1、2	132,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,440	1,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000(注)2	144,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成27年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,570	1,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,000(注)2	157,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月1日 至平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成28年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,555	1,555
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,500(注)2	155,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成58年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 平成26年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。
3. 会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとします。
4. 組織再編行為時の取扱い
- 当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。)の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
- 組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記(注)2.に準じて調整する。
- 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
- 組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記(注)2.に準じて調整する。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由
- 残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
- 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月28日 (注)1	1,000,000	22,063,012	-	6,321	-	6,439
平成26年6月1日 (注)2	22,063,012	44,126,024	-	6,321	-	6,439

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成26年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	20	96	60	4	8,650	8,851	-
所有株式 数 (単元)	-	73,757	1,600	130,388	31,060	6	204,392	441,203	5,724
所有株式 数の割合 (%)	-	16.72	0.36	29.55	7.04	0.00	46.33	100.0	-

(注)1. 自己株式13,139,879株は、「個人その他」に131,398単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間3丁目15-3	11,884	26.93
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,754	6.24
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,032	4.61
井上 順子	東京都町田市	1,284	2.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	913	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	722	1.64
井上 恵博	東京都町田市	644	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON, MA 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	600	1.36
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	590	1.34
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	508	1.15
計	-	21,935	49.71

(注) 1. 当社は、自己株式13,139千株29.78%を保有しております。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は721千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式13,139,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式30,980,500	309,805	-
単元未満株式	普通株式5,724	-	-
発行済株式総数	44,126,024	-	-
総株主の議決権	-	309,805	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市鶴間八丁目17番1号	13,139,800	-	13,139,800	29.78
計	-	13,139,800	-	13,139,800	29.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年9月20日取締役会決議)

当社取締役、当社執行役員及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成19年9月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年7月17日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成20年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年6月24日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月28日取締役会決議)

当社取締役及び当社執行役員に対して付与することを、平成22年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月28日取締役会決議)

当社取締役及び当社執行役員に対して付与することを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月27日取締役会決議)

当社取締役及び当社執行役員に対して付与することを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月26日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月26日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社執行役員に対して付与することを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社子会社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月28日取締役会決議)

当社取締役及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員に対して付与することを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	45,201
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	51,000	18,258,000	-	-
保有自己株式数	13,139,879	-	13,139,879	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、当面連結配当性向30%を目途とし、業績に応じた配当を基本方針としております。

当期における期末配当金は、普通配当23円とし、第2四半期配当10円と合わせて年間で33円とすることを決定いたしました。内部留保につきましては、将来の企業価値向上のための新店舗の建設や既存店舗の改装等に充当いたします。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月11日 取締役会決議	309	10円00銭
平成29年6月27日 定時株主総会決議	712	23円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	770	1,562	1,234 740	999	959
最低(円)	417	660	1,076 538	658	659

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年11月14日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、平成26年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	807	819	829	864	940	959
最低(円)	756	739	801	805	848	911

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	-	井上 恵博	昭和11年7月22日生	昭和47年10月 当社を設立、取締役 昭和49年12月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 (株)ビ・ケーユー(現(株)シュテルン世田谷)代表取締役社長 平成13年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成16年6月 (株)シュテルン世田谷代表取締役会長(現任) 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜代表取締役会長(現任) 平成19年10月 (株)ケーユー代表取締役会長兼社長 平成20年6月 (株)ファイブスター世田谷(現(株)ファイブスター東名横浜)代表取締役会長(現任) 平成22年6月 (株)ケーユー代表取締役会長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー代表取締役会長(現任)	(注)5	644
代表取締役 副社長	-	板東 徹行	昭和37年3月2日生	平成15年1月 (株)シュテルン世田谷入社専務取締役 平成15年1月 当社入社専務執行役員 平成16年6月 (株)シュテルン世田谷代表取締役社長(現任) 平成16年7月 当社副社長執行役員 平成16年12月 (株)タウ取締役(現任) 平成17年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役 平成19年6月 当社取締役副社長執行役員 平成19年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成20年6月 (株)ファイブスター世田谷(現(株)ファイブスター東名横浜)代表取締役社長(現任) 平成22年6月 (株)モトーレン東名横浜代表取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー代表取締役社長(現任)	(注)5	293
代表取締役 副社長	-	井上 久尚	昭和43年5月6日生	平成12年7月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年11月 (株)モトーレン東名横浜取締役(現任) 平成17年7月 当社代表取締役副社長執行役員 平成19年10月 (株)ケーユー代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長(現任) 平成21年1月 (株)ファーレン神奈川中央(現(株)ファイブスター東名横浜)取締役(現任) 平成22年6月 (株)ケーユー代表取締役社長(現任) 平成24年8月 (株)RSケーユー取締役(現任)	(注)5	411

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	細野 保	昭和11年7月22日生	平成5年3月 (有)サザンゴルフガーデン(現(有)角松屋)代表取締役 平成6年6月 当社監査役 平成18年4月 当社監査役退任 平成18年5月 (有)サザンゴルフガーデン(現(有)角松屋)取締役 平成19年6月 当社監査役 平成21年2月 (株)細野商会代表取締役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 町田同業協同組合理事(現任)	(注)5	4
取締役	-	平本 和生	昭和20年10月16日生	昭和44年4月 (株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)入社 平成15年6月 (株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)取締役 平成21年6月 (株)B S - T B S代表取締役社長 平成26年6月 (株)B S - T B S取締役会長(現任) (株)東京放送ホールディングス顧問(現任) 平成28年7月 日本貸金業協会公益理事(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	-	稲田 浩一	昭和30年9月11日生	平成16年10月 当社入社 平成19年4月 (株)モトーレン東名横浜執行役員営業本部長 平成20年7月 (株)ケーユー保険部長 平成26年6月 (株)ケーユー執行役員営業副本部長 平成27年6月 (株)ケーユー取締役常務執行役員営業本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)6	5
取締役	-	橋本 雅之	昭和33年6月13日生	平成12年10月 (株)シュテルン世田谷入社 平成15年4月 (株)シュテルン世田谷執行役員 平成17年6月 (株)シュテルン世田谷取締役執行役員 平成20年7月 (株)シュテルン世田谷取締役常務執行役員営業本部長兼新車販売部長兼メルセデス・ベンツ世田谷南店長 平成21年1月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年1月 (株)シュテルン世田谷取締役常務執行役員営業本部長兼新車本部長兼メルセデス・ベンツあざみ野店長 平成26年6月 当社取締役(現任) (株)シュテルン世田谷取締役専務執行役員営業本部長兼新車本部長 平成26年10月 (株)シュテルン世田谷取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注)5	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	川田 俊哉	昭和34年2月5日生	平成17年1月 (株)モトーレン東名横浜入社 平成21年1月 当社執行役員 平成22年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役執行役員営業本部長兼新車本部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 (株)モトーレン東名横浜取締役常務執行役員営業本部長兼新車本部長 平成26年10月 (株)モトーレン東名横浜取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)5	26
取締役	-	稲垣 正義	昭和40年1月2日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役店舗開発部長 平成26年6月 当社取締役執行役員店舗開発部長 平成26年9月 当社取締役執行役員店舗開発部長兼ケーユー管理部部長 平成28年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	50
常勤監査役	-	萩原 博文	昭和39年6月16日生	平成14年10月 当社入社 平成15年4月 総務部次長 平成22年4月 ケーユー管理部管理グループ 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	42
監査役	-	細野 泰司	昭和23年2月10日生	昭和45年5月 (有)細野コンクリート(現(株)コンクリート(株))を設立し、代表取締役(現任) 昭和59年8月 (株)細野商事を設立し、代表取締役(現任) 昭和61年12月 細野運輸(株)を設立し、代表取締役(現任) 平成4年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	竹生田 尚重	昭和11年5月10日生	昭和35年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテクノロジーズ)入社 平成7年9月 (株)藤田製作所入社 平成8年4月 (株)藤田製作所常務取締役 平成24年4月 竹生田商会を設立し、代表に就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
監査役	-	浅野 雅雄	昭和21年4月7日生	昭和44年4月 (株)横浜銀行入社 平成10年9月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループホールディングス)入社経理部長 平成17年11月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループホールディングス)専務取締役専務執行役員財務・経理担当 平成19年11月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループホールディングス)常勤監査役 平成20年6月 シコー(株)入社顧問 平成25年5月 新シコー科技(株)入社顧問 平成26年5月 新シコー科技(株)退社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)9	-
計						1,536

- (注) 1. 代表取締役副社長板東徹行は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長女の配偶者であります。
2. 代表取締役副社長井上久尚は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長男であります。
3. 取締役細野保及び平本和生は、社外取締役であります。
4. 監査役細野泰司、竹生田尚重及び浅野雅雄は、社外監査役であります。
5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

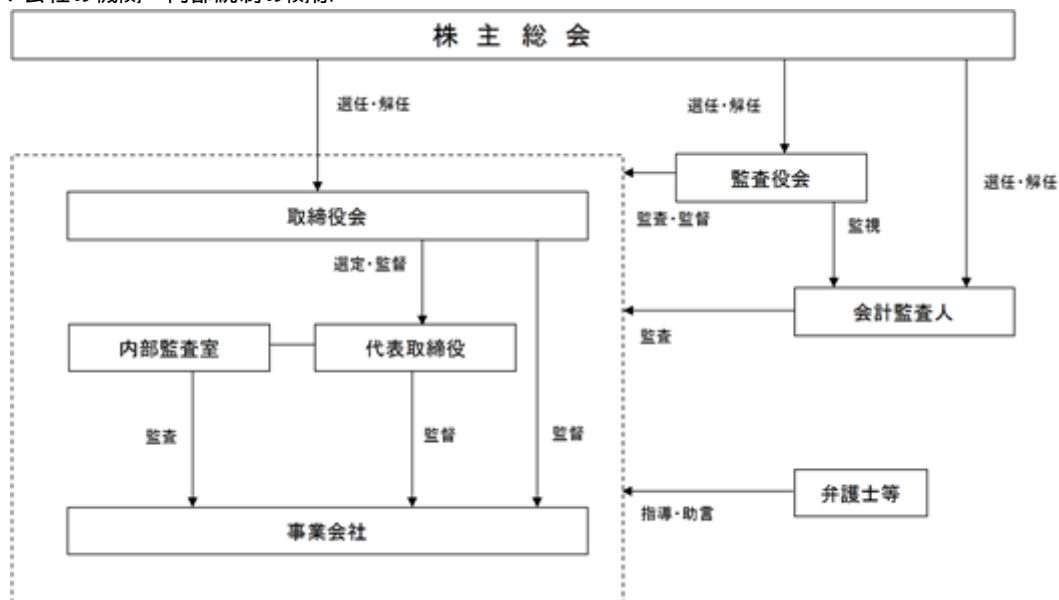
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と監査役会の機能強化及び内部監査の充実を通じ、経営の効率性、透明性、健全性を向上させ、継続的な企業価値の向上を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

また、当社グループは、純粹持株会社体制を導入しており、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めております。

会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関・内部統制の関係



ロ．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令で定めた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役及び業務執行部門を監督しております。

ハ．監査役・監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役は、業務執行に係る重要な文書及び稟議書等を閲覧し、必要に応じ取締役会または使用人にその説明を求めることとしております。また、常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の進捗状況について報告を受ける体制をとっております。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行うとともに、内部監査室とも密接な連携を保ち、監査役は、監査の実効性を高めることとしております。また、監査役会の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査業務を補助する職員を配置しております。

ニ．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、厳正な監査を受けております。監査業務を遂行した公認会計士は、野島透氏及び越智一成氏であります。また、その補助者は、公認会計士11名、その他13名であります。監査役会と会計監査人とは、監査計画及び監査結果についての活発な意見交換が行われ、十分な連携が図られております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立し、経営者直属の内部監査室によって行っております。内部監査室は3名で構成され、監査役会及び会計監査人と連携し子会社を含むグループ全社の監査を行っております。また、内部監査室と監査役会及び会計監査人とは、監査計画の打合せ及び監査結果の検証のほか活発な意見交換が定期的に行われ、十分な連携が図られております。

ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は、持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、全体最適の観点から必要な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

当社の社長及び取締役の多くは、グループ各社の取締役を兼務しており、グループ各社の運営を監視・監督しております。当社の常勤監査役は、グループ各社の監査役を兼務しているほか、内部監査室が定期的にグループ各社を監査する等グループの業務の適正を確保する体制を整備しております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役細野保氏及び平本和生氏、社外監査役細野泰司氏、竹生田尚重氏及び浅野雅雄氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役細野保氏は、当社普通株式を4,200株保有しております。その他同氏と当社の間には、特別な関係はありません。同氏は、外部の有識経験者であり、高い見識に基づき、公平で客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外取締役平本和生氏は、(株)B S - T B S取締役会長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見から業務全般にわたる助言、指摘を期待し選任したものであります。

社外監査役細野泰司氏は、細野運輸(株)等の代表取締役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、企業経営者としての幅広い経験と高い知見に基づき、独立した客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

社外監査役竹生田尚重氏は、竹生田商会代表であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、他社での取締役としての経験を活かし、業務全般にわたる助言を期待し選任したものであります。

社外監査役浅野雅雄氏は、銀行業務に加え他社での経理・財務担当役員としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他社での取締役としての経験を活かし、業務全般にわたる助言を期待し選任したものであります。

各社外監査役は、監査役会において監査結果の報告及び意見交換を行い、情報の共有化を図り以降の監査活動に役立てております。なお、いずれの社外監査役も、当社グループとの間に取引関係その他利害関係はなく、その独立性は十分に確保されております。外部の有識経験者であり、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜適切なアドバイスを行っております。

社外監査役を含む監査役監査と、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は、上記の「 会社の機関等の内容と内部統制システムの整備の状況 ホ．内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は規定していませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づき、当社の独立役員に指定しており、一般株主と利益相反のおそれがないものと認識しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	226	82	309	8
監査役 (社外監査役を除く)	7	-	7	1
社外役員	3	-	3	4

(注) 取締役のうち6名は当社子会社の取締役を兼務しており、これらの取締役に對しては上記とは別に当該子会社から合計242百万円の報酬が支払われております。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役名	氏名	会社名	金銭報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 会長兼社長	井上 恵博	(株)ケーユーホールディングス	84	21	106
		(株)ケーユー	63	-	63
		計	147	21	169
代表取締役 副社長	板東 徹行	(株)ケーユーホールディングス	46	21	68
		(株)シュテルン世田谷	40	-	40
		(株)モトーレン東名横浜	14	-	14
		(株)ファイブスター東名横浜	9	-	9
		計	111	21	133
代表取締役 副社長	井上 久尚	(株)ケーユーホールディングス	46	17	64
		(株)ケーユー	44	-	44
		計	91	17	108

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、中長期的な会社業績との連動性を高める観点から、役位に応じた固定部分の他に、業績連動部分と中長期的なインセンティブとしての株式報酬型ストックオプションにより構成されています。業績連動部分につきましては、当事業年度の会社業績等を勘案し決定しております。

社外取締役及び監査役(社内・社外とも)の報酬につきましては、独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、取締役ににつきましては、上記方針に沿って取締役会で審議し、代表取締役が決定しております。監査役ににつきましては、監査役の協議によって決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち、純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 500百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)横浜銀行	461,408	239	(注)1
(株)ジャックス	398,000	185	同上
(株)ユー・エス・エス	30,000	53	同上
(株)オートバックスセブン	6,600	12	同上

(注)1．当社グループにおける業務遂行上の関係強化及び情報収集を目的として保有しております。

2．保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	461,408	237	(注)1
(株)ジャックス	398,000	192	同上
(株)ユー・エス・エス	30,000	55	同上
(株)オートバックスセブン	6,600	10	同上

(注)1．当社グループにおける業務遂行上の関係強化及び情報収集を目的として保有しております。

2．保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	31	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,000	10,701
受取手形及び売掛金	1,680	2,309
有価証券	10	-
商品及び製品	7,443	10,150
仕掛品	67	87
原材料及び貯蔵品	195	226
前払費用	128	121
繰延税金資産	327	385
その他	1,168	1,391
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	21,018	25,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,624	12,503
減価償却累計額	4,821	4,601
建物及び構築物(純額)	6,803	7,901
機械装置及び運搬具	2,066	2,713
減価償却累計額	584	651
機械装置及び運搬具(純額)	1,481	2,061
工具、器具及び備品	427	479
減価償却累計額	338	326
工具、器具及び備品(純額)	88	153
土地	14,437	16,456
建設仮勘定	490	69
有形固定資産合計	23,301	26,641
無形固定資産	40	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1,366	1,290
繰延税金資産	11	46
その他	610	641
貸倒引当金	6	10
投資その他の資産合計	1,981	1,968
固定資産合計	25,323	28,650
資産合計	46,341	54,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,995	2,053
1年内返済予定の長期借入金	1,032	2,335
未払金及び未払費用	624	675
未払法人税等	877	865
賞与引当金	364	415
その他	2,469	2,852
流動負債合計	7,364	9,197
固定負債		
長期借入金	2,986	6,056
繰延税金負債	1,030	1,051
資産除去債務	123	190
その他	416	444
固定負債合計	4,556	7,743
負債合計	11,920	16,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	25,827	28,378
自己株式	4,720	4,702
株主資本合計	33,868	36,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	292
その他の包括利益累計額合計	278	292
新株予約権	273	348
純資産合計	34,420	37,079
負債純資産合計	46,341	54,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	72,507	79,146
売上原価	58,903	63,953
売上総利益	13,603	15,193
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	1,195	1,365
広告宣伝費	816	819
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	521	564
給料及び手当	2,836	3,090
賞与引当金繰入額	209	238
減価償却費	703	850
租税公課	372	475
賃借料	486	529
その他	2,079	2,428
販売費及び一般管理費合計	9,221	10,364
営業利益	4,382	4,829
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	15	19
受取地代家賃	49	60
受取保険金	10	18
受取補償金	-	56
固定資産受贈益	-	26
その他	40	58
営業外収益合計	120	243
営業外費用		
支払利息	27	23
減価償却費	5	5
賃貸費用	28	28
その他	1	3
営業外費用合計	62	61
経常利益	4,440	5,011
税金等調整前当期純利益	4,440	5,011
法人税、住民税及び事業税	1,552	1,622
法人税等調整額	123	98
法人税等合計	1,429	1,523
当期純利益	3,011	3,487
親会社株主に帰属する当期純利益	3,011	3,487

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,011	3,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	13
その他の包括利益合計	105	13
包括利益	2,905	3,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,905	3,501
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,439	23,601	4,751	31,612
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	772	-	772
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,011	-	3,011
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	14	30	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,225	30	2,255
当期末残高	6,321	6,439	25,827	4,720	33,868

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	384	384	201	32,198
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	772
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	3,011
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	105	72	33
当期変動額合計	105	105	72	2,222
当期末残高	278	278	273	34,420

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,439	25,827	4,720	33,868
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	928	-	928
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,487	-	3,487
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	7	18	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,551	18	2,569
当期末残高	6,321	6,439	28,378	4,702	36,437

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	278	278	273	34,420
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	928
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	3,487
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	13	75	88
当期変動額合計	13	13	75	2,658
当期末残高	292	292	348	37,079

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,440	5,011
減価償却費	1,033	1,259
受取利息及び受取配当金	20	21
支払利息	27	23
売上債権の増減額(は増加)	67	599
たな卸資産の増減額(は増加)	832	3,812
仕入債務の増減額(は減少)	443	48
その他	418	345
小計	5,577	2,255
利息及び配当金の受取額	19	21
利息の支払額	27	23
法人税等の還付額	281	1
法人税等の支払額	1,364	1,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,486	586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,638	2,943
無形固定資産の取得による支出	9	6
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	2	150
敷金及び保証金の差入による支出	18	42
敷金及び保証金の回収による収入	30	13
その他の支出	32	36
その他の収入	48	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,617	2,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,900	5,798
長期借入金の返済による支出	754	1,945
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	21	43
配当金の支払額	772	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	351	2,879
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,220	691
現金及び現金同等物の期首残高	6,789	10,010
現金及び現金同等物の期末残高	10,010	10,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜及び(株)R S ケーユーの5社であります。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社5社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - デリバティブ
時価法を採用しております。
 - たな卸資産
次のとおり原価法を採用しております。
 - 商品 新車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 中古車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 原材料 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～40年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を引当計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
確定拠出年金制度を導入しております。
 - (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日) を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	307百万円	240百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	689百万円	557百万円

(連結損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	18百万円	42百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164百万円	26百万円
組替調整額	0	8
税効果調整前	164	18
税効果額	58	4
その他有価証券評価差額金	105	13
その他の包括利益合計	105	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,126,024	-	-	44,126,024
合計	44,126,024	-	-	44,126,024
自己株式				
普通株式(注)1、2	13,276,758	68	86,000	13,190,826
合計	13,276,758	68	86,000	13,190,826

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加68株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少86,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	273
	合計	-	-	-	-	-	273

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	462	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	309	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	618	利益剰余金	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,126,024	-	-	44,126,024
合計	44,126,024	-	-	44,126,024
自己株式				
普通株式（注）1、2	13,190,826	53	51,000	13,139,879
合計	13,190,826	53	51,000	13,139,879

（注）1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加53株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少51,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	348
合計		-	-	-	-	-	348

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	618	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	309	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	712	利益剰余金	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	10,000百万円	10,701百万円
有価証券(フリーファイナンシャルファンド)	10	-
現金及び現金同等物	10,010	10,701

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗建設のための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、銀行の定期預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用しております。一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、一定限度額において投資信託等への投資を行っております。

デリバティブは、リスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券のうち株式は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で10年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程を定め、取引先との信用取引についての遵守事項を定めております。個人に対する掛売りは原則として行いませんが、例外的に掛売りが認められる場合と承認申請の手順についてのルールを定めております。さらに、取引先ごとの売掛金残高は持株会社管理部門にて把握し、定期的に当該顧客を担当する拠点に通知し、拠点が責任をもって債権回収に当たる体制となっております。

また、個人顧客のクレジット利用により信販会社への売掛金が発生しますが、財務内容の良好な信販会社のみを取引対象としているため、信用リスクは僅少であります。

地震デリバティブ取引についても、契約先は信用度の高い損害保険会社であるため、信用リスクは僅少であります。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、稟議等により承認を得て行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。運転資金として、将来の予測不可能な資金需要に備えて十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、主要取引金融機関と当座借越契約を締結しており、円滑かつ効率的に資金調達が可能な体制をとっております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,000	10,000	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,680		
貸倒引当金 1	5		
	1,675	1,675	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,362	1,362	-
資産計	13,038	13,038	
(1) 支払手形及び買掛金	1,995	1,995	-
(2) 未払法人税等	877	877	-
(3) 長期借入金 2	4,019	4,022	2
負債計	6,892	6,895	2

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,701	10,701	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,309		
貸倒引当金 1	5		
	2,303	2,303	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,286	1,286	-
資産計	14,292	14,292	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,053	2,053	-
(2) 未払法人税等	865	865	-
(3) 長期借入金 2	8,392	8,413	21
負債計	11,311	11,331	21

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
公社債投資信託(フリーファイ ナンシャルファンド)	10	-
非上場株式	3	3
地震デリバティブ	-	-

契約金額300百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,680	-	-	-
合計	11,681	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,701	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,309	-	-	-
合計	13,011	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,032	1,032	893	719	295	46
合計	1,032	1,032	893	719	295	46

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,335	2,195	2,021	1,550	250	38
合計	2,335	2,195	2,021	1,550	250	38

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	600	293	307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	761	690	71
	小計	1,362	984	378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,362	984	378

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)及びフリーファイナンシャルファンド(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%~50%下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	642	304	338
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	644	585	59
	小計	1,286	889	397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,286	889	397

（注）1．表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2．非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%～50%下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	0	-
合計	2	0	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	45	7	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	105	0	-
合計	150	8	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は300百万円であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は300百万円であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社グループは、前連結会計年度まで複数事業主制度の厚生年金基金に加入し、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度につきましては、確定拠出制度と同様に会計処理しておりました。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（前連結会計年度には確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度106百万円であります。

退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	31,620百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	35,828	-
差引額	4,207	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 8.7% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度につきましては、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,741百万円と別途積立金828百万円及び当年度剰余金705百万円であります。なお、当社グループが加入する複数事業主制度の厚生年金基金は平成28年3月18日付で解散の認可を受け、清算終了に向けて手続きを行っております。当年金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	89	85

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 8名 当社執行役員及び当社子会社 取締役ならびに当社子会社執 行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当 社子会社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当 社子会社執行役員 3名
株式の種類別の ストック・オプション の数	普通株式 76,200株 (注) 1	普通株式 88,000株 (注) 1	普通株式 86,000株 (注) 1
付与日	平成19年10月1日	平成20年9月1日	平成21年7月31日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左
対象勤務期間	平成19年10月1日	平成20年9月1日	平成21年7月31日
権利行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 152,000株 (注) 1	普通株式 152,000株 (注) 1	普通株式 156,000株 (注) 1
付与日	平成22年7月31日	平成23年7月31日	平成24年7月31日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左
対象勤務期間	平成22年7月31日	平成23年7月31日	平成24年7月31日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成52年7月31日	自平成23年8月1日 至平成53年7月31日	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名	当社取締役 8名 当社子会社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 156,000株 (注) 1	普通株式 162,000株 (注) 2	普通株式 159,000株 (注) 2
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利確定条件	(注) 4	同左	同左
対象勤務期間	平成25年7月31日	平成26年7月31日	平成27年7月31日
権利行使期間	自平成25年8月1日 至平成55年7月31日	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日	自平成27年8月1日 至平成57年7月31日

	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,500株 (注) 2
付与日	平成28年7月31日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	平成28年7月31日
権利行使期間	自平成28年8月1日 至平成58年7月31日

(注) 1. 平成26年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度 末	63,200	74,000	72,000	134,000	134,000	138,000	138,000	150,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
未確定残	58,200	66,000	66,000	128,000	128,000	132,000	132,000	144,000
権利確定後(株)								
前連結会計年度 末	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
権利行使	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)平成26年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度 末	159,000	-
付与	-	155,500
失効	-	-
権利確定	2,000	-
未確定残	157,000	155,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度 末	-	-
権利確定	2,000	-
権利行使	2,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1
行使時平均株価 (円)	740	740	740	740	740	740	740	740
付与日における公 正な評価単価 (円)	230	103	118	93	121	143	277	451

(注) 平成26年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	740	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	561	549

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.19%
予想残存期間 (注) 2	10.1年
予想配当 (注) 3	25円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.25%

(注) 1. 付与日前10.1年間(平成18年7月から平成28年7月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社の規定に基づく定年時に行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成29年3月期の予想配当金額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	81百万円	77百万円
賞与引当金	119	135
その他	132	188
繰延税金資産(流動)小計	333	400
評価性引当金	5	14
繰延税金資産(流動)合計	327	385
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	28	37
長期未払金(役員退職慰労金)	106	106
減価償却超過額	57	38
その他	144	212
繰延税金資産(固定)小計	336	394
評価性引当金	232	257
繰延税金資産(固定)合計	103	136
繰延税金負債との相殺額	92	90
繰延税金資産(固定)純額	11	46
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	99	104
資産除去債務	25	45
固定資産圧縮積立金	997	970
土地評価差額金	-	21
繰延税金負債(固定)合計	1,122	1,142
繰延税金資産との相殺額	92	90
繰延税金負債(固定)純額	1,030	1,051

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設用建物の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から契約満了日までとし、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	121百万円	123百万円
有形固定資産の取得による増加額	-	68
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	3
期末残高	123百万円	190百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造及び営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、当社の規定に基づき決定しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更がセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,665	42,842	72,507	-	72,507
セグメント間の内部売上高 又は振替高	156	480	637	637	-
計	29,821	43,323	73,144	637	72,507
セグメント利益	1,863	2,149	4,013	368	4,382
セグメント資産	8,181	13,571	21,752	24,589	46,341
セグメント負債	3,120	4,736	7,856	4,063	11,920
その他の項目					
減価償却費	98	653	751	276	1,027
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	104	3,571	3,676	1,113	4,790

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,002	47,144	79,146	-	79,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	112	886	998	998	-
計	32,115	48,030	80,145	998	79,146
セグメント利益	2,324	2,231	4,556	272	4,829
セグメント資産	9,488	17,485	26,973	27,046	54,020
セグメント負債	3,267	6,942	10,210	6,731	16,941
その他の項目					
減価償却費	107	841	949	305	1,254
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	381	5,042	5,423	1,754	7,178

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,144	80,145
セグメント間取引消去	637	998
連結財務諸表の売上高	72,507	79,146

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,013	4,556
当社とセグメントとの内部取引消去額	1,248	1,291
セグメント間取引消去	3	5
全社費用(注)	883	1,024
連結財務諸表の営業利益	4,382	4,829

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,752	26,973
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	-	0
セグメント間取引消去	100	223
全社資産(注)	24,689	27,269
連結財務諸表の資産合計	46,341	54,020

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物及び土地であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,856	10,210
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	1,324	3,432
セグメント間取引消去	100	223
全社負債(注)	5,488	10,386
連結財務諸表の負債合計	11,920	16,941

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の借入金及び繰延税金負債であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	751	949	276	305	1,027	1,254
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	3,676	5,423	1,113	1,754	4,790	7,178

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物及び土地の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,103.82円	1,185.37円
1株当たり当期純利益金額	97.42円	112.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	94.27円	108.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,011	3,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,011	3,487
期中平均株式数(株)	30,913,373	30,972,914
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,030,671	1,127,455
(うち新株予約権(株))	(1,030,671)	(1,127,455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,032	2,335	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	23	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,986	6,056	0.1	平成30年～ 平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	34	2.2	平成30年～ 平成31年
その他有利子負債				
買掛金	3	14	1.0	-
合計	4,096	8,465	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,195	2,021	1,550	250
リース債務	34	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,233	37,137	57,311	79,146
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	828	2,065	3,400	5,011
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	525	1,314	2,271	3,487
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	16.98	42.46	73.36	112.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.98	25.47	30.89	39.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,441	6,312
有価証券	10	-
未収収益	541	570
関係会社短期貸付金	780	2,860
未収還付法人税等	-	2
繰延税金資産	24	26
その他	41	37
流動資産合計	6,839	9,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,144	3,981
構築物	318	282
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	3	4
土地	13,123	14,828
建設仮勘定	131	69
有形固定資産合計	17,721	19,166
無形固定資産		
電話加入権	15	15
ソフトウェア	5	3
無形固定資産合計	20	18
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257	1,145
関係会社株式	4,023	4,023
出資金	0	0
長期前払費用	23	17
敷金及び保証金	141	162
保険積立金	12	12
その他	26	30
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,480	5,387
固定資産合計	23,221	24,572
資産合計	30,061	34,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	792	2,095
未払金	38	30
未払費用	451	474
未払法人税等	90	51
賞与引当金	32	36
その他	117	44
流動負債合計	1,523	2,732
固定負債		
長期借入金	2,646	5,956
長期末払金	347	347
繰延税金負債	947	895
その他	28	53
固定負債合計	3,970	7,253
負債合計	5,494	9,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金	6,439	6,439
資本剰余金合計	6,439	6,439
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2	2
固定資産圧縮積立金	2,123	2,062
別途積立金	38	38
繰越利益剰余金	13,668	13,469
利益剰余金合計	16,026	15,766
自己株式	4,720	4,702
株主資本合計	24,067	23,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226	220
評価・換算差額等合計	226	220
新株予約権	273	348
純資産合計	24,567	24,395
負債純資産合計	30,061	34,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	2,218	2,204
営業費用	1,386	1,508
営業利益	795	695
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	20	19
受取地代家賃	34	34
雑収入	4	50
営業外収益合計	58	104
営業外費用		
支払利息	8	8
減価償却費	5	5
賃貸費用	17	17
雑損失	0	-
営業外費用合計	31	31
経常利益	822	768
税引前当期純利益	822	768
法人税、住民税及び事業税	185	143
法人税等調整額	73	51
法人税等合計	112	91
当期純利益	709	677

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,113	38	13,754	16,102
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	772	772
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	709	709
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	14	14
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	42	-	42	-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加	-	-	-	-	-	52	-	52	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	-	86	76
当期末残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,123	38	13,668	16,026

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,751	24,112	317	317	201	24,631
当期変動額						
剰余金の配当	-	772	-	-	-	772
当期純利益	-	709	-	-	-	709
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	30	16	-	-	-	16
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	91	91	72	18
当期変動額合計	30	45	91	91	72	64
当期末残高	4,720	24,067	226	226	273	24,567

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,123	38	13,668	16,026
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	928	928
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	677	677
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	7	7
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	60	-	60	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	60	-	198	259
当期末残高	6,321	6,439	6,439	193	2	2,062	38	13,469	15,766

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,720	24,067	226	226	273	24,567
当期変動額						
剰余金の配当	-	928	-	-	-	928
当期純利益	-	677	-	-	-	677
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	18	10	-	-	-	10
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	5	5	75	69
当期変動額合計	18	241	5	5	75	171
当期末残高	4,702	23,826	220	220	348	24,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

5. その他の重要な会計方針

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の子会社につきまして、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)シュテルン世田谷、(株)モトーレン東名横浜、 (株)ファイブスター東名横浜、(株)RSケーユー 計	516百万円	533百万円

(2) 次の子会社につきまして、金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)モトーレン東名横浜	580百万円	340百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	306百万円	319百万円
給料手当及び賞与	232	228
租税公課	181	240
減価償却費	275	303

2 区分掲記しているもののほか、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益	2,181百万円	2,204百万円
受取利息	3	1

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	4,023	4,023

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	10百万円	11百万円
その他	14	14
繰延税金資産(流動)合計	24	26
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	28	28
長期未払金(役員退職慰労金)	106	106
減価償却超過額	33	18
子会社株式にかかる一時差異	102	102
新株予約権	83	106
その他	14	14
繰延税金資産(固定)小計	369	377
評価性引当金	307	292
繰延税金資産(固定)合計	62	85
繰延税金負債との相殺額	62	85
繰延税金資産(固定)純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	72	69
固定資産圧縮積立金	937	910
繰延税金負債(固定)合計	1,010	980
繰延税金資産との相殺額	62	85
繰延税金負債(固定)の純額	947	895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.4	17.4
住民税均等割による影響	0.5	0.5
評価性引当額の増減	2.7	0.3
税率変更による影響	5.8	-
収用換地等特別控除	-	2.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	11.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,144	93	-	257	3,981	2,077
	構築物	318	13	-	49	282	429
	機械及び装置	0	-	-	0	0	1
	車両運搬具	-	1	-	0	1	0
	工具、器具及び備品	3	2	-	1	4	51
	土地	13,123	1,705	-	-	14,828	-
	建設仮勘定	131	69	131	-	69	-
	計	17,721	1,885	131	308	19,166	2,560
無形固定資産	電話加入権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	5	-	-	1	3	91
	計	20	-	-	1	18	91

(注) 1. 「土地」の「当期増加額」は輸入車ディーラー事業新店舗に係る用地取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	4	4	4
賞与引当金	32	36	32	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ku-hd.com
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、クオカード500円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。